

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・豪州・フォーカス)

運用報告書(全体版)

第7期(決算日2016年9月12日)

作成対象期間(2015年9月15日~2016年9月12日)

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | | |
|--------|---|--|
| 商品分類 | 追加型投信/海外/株式 | |
| 信託期間 | 2009年12月7日から2019年9月12日までです。 | |
| 運用方針 | 野村豪州株マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、主としてオーストラリアの企業の株式(DR(預託証券)を含みます。)に投資し、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。実質組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 | |
| 主な投資対象 | ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・豪州・フォーカス) | マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資する場合があります。 |
| | マザーファンド | オーストラリアの企業の株式を主要投資対象とします。 |
| 主な投資制限 | ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・豪州・フォーカス) | 株式への実質投資割合には制限を設けません。外貨建て資産への実質投資割合には制限を設けません。 |
| | マザーファンド | 株式への投資割合には制限を設けません。外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。 |
| 分配方針 | 毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益等から、基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。 | |

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104
〈受付時間〉営業日の午前9時~午後5時

ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

○最近5期の運用実績

| 決算期 | 基準価額 (分配落) | 基準価額 | | | ベンチマーク | | 株式組入比率 | 株式先物比率 | 純資産額 |
|----------------|---------------|------------|---------|---------------|---------|---------------|--------|--------|------|
| | | 税込み 分配金 | 騰落 率 | 期中 騰落 率 | 騰落 率 | 期中 騰落 率 | | | |
| | 円 | 円 | % | | % | % | % | 百万円 | |
| 3期(2012年9月12日) | 9,630 | 0 | 3.2 | 90.70 | 4.1 | 92.8 | — | 578 | |
| 4期(2013年9月12日) | 13,402 | 180 | 41.0 | 125.61 | 38.5 | 92.3 | — | 325 | |
| 5期(2014年9月12日) | 15,388 | 300 | 17.1 | 139.31 | 10.9 | 93.1 | — | 199 | |
| 6期(2015年9月14日) | 12,719 | 150 | △16.4 | 112.14 | △19.5 | 97.4 | — | 285 | |
| 7期(2016年9月12日) | 12,135 | 150 | △3.4 | 106.46 | △5.1 | 82.0 | — | 182 | |

*基準価額の騰落率は分配金込み。

*当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しております。

*株式先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

*ベンチマーク（=S&P/ASX200指数（円換算ベース））は、S&P/ASX200指数（豪ドルベース）をもとに、当社が独自に円換算したものです。なお、指数算出にあたっては、基準価額への反映を考慮して、営業日前日の指数値を営業日当日の為替レート（対顧客電信売買相場仲値）で円換算しております。設定時を100として指数化しております。

*S&P/ASX200指数は、スタンダード&プアーズが発表している、オーストラリア証券取引所上場の時価総額上位200銘柄で構成される時価総額加重平均指数です。

当該指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はスタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーに帰属しております。

(出所) ブルームバーグ、為替レート（対顧客電信売買相場仲値）

○当期中の基準価額と市況等の推移

| 年月日 | 基準価額 | 基準価額 | | ベンチマーク | | 株式組入比率 | 株式先物比率 |
|------------|--------|-------|------|--------|------|--------|--------|
| | | 騰落率 | 騰落率 | 騰落率 | 騰落率 | | |
| (期首) | 円 | % | % | % | % | % | % |
| 2015年9月14日 | 12,719 | — | — | 112.14 | — | 97.4 | — |
| 9月末 | 12,081 | △5.0 | △5.0 | 106.50 | △5.0 | 98.4 | — |
| 10月末 | 13,193 | 3.7 | 4.0 | 116.63 | 4.0 | 97.5 | — |
| 11月末 | 12,939 | 1.7 | 5.3 | 118.09 | 5.3 | 91.0 | — |
| 12月末 | 13,046 | 2.6 | 6.4 | 119.29 | 6.4 | 90.3 | — |
| 2016年1月末 | 12,043 | △5.3 | △2.1 | 109.80 | △2.1 | 89.0 | — |
| 2月末 | 11,044 | △13.2 | △9.3 | 101.76 | △9.3 | 83.5 | — |
| 3月末 | 12,254 | △3.7 | △0.7 | 111.31 | △0.7 | 82.6 | — |
| 4月末 | 12,684 | △0.3 | △0.6 | 111.45 | △0.6 | 79.3 | — |
| 5月末 | 12,403 | △2.5 | △0.8 | 111.19 | △0.8 | 84.0 | — |
| 6月末 | 11,542 | △9.3 | △9.4 | 101.65 | △9.4 | 81.6 | — |
| 7月末 | 12,760 | 0.3 | 0.3 | 112.44 | 0.3 | 82.8 | — |
| 8月末 | 12,500 | △1.7 | △2.5 | 109.38 | △2.5 | 83.4 | — |
| (期末) | | | | | | | |
| 2016年9月12日 | 12,285 | △3.4 | △5.1 | 106.46 | △5.1 | 82.0 | — |

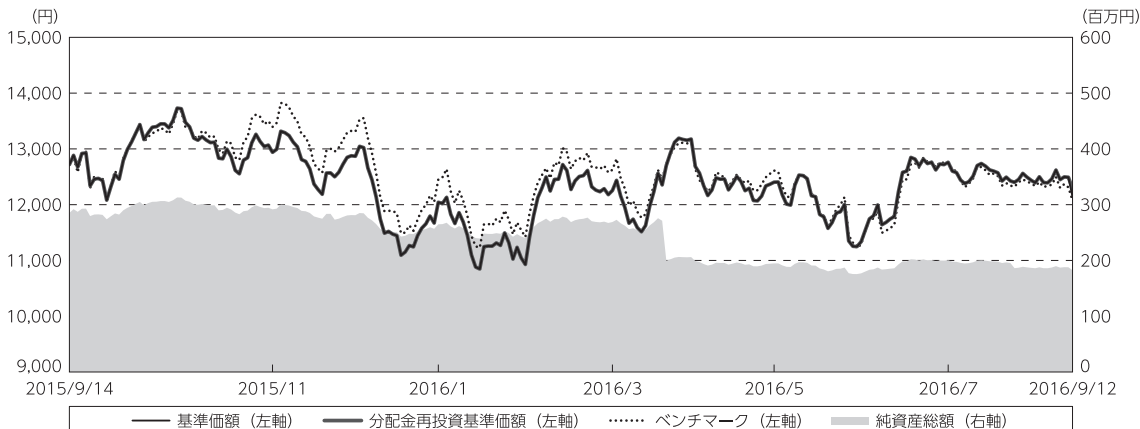
*期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

*当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しております。

*株式先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

◎運用経過

○期中の基準価額等の推移



期 首：12,719円

期 末：12,135円 (既払分配金(税込み)：150円)

騰落率：△3.4% (分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首(2015年9月14日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) ベンチマークは、S&P/ASX200指数(円換算ベース)です。ベンチマークは、作成期首(2015年9月14日)の値が基準価額と同一となるように計算しております。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

(上昇) 米国の利上げ先送りの見方が広がったこと、商品価格が反発したこと、RBA(豪州準備銀行)が利下げに動くとの観測が高まったこと

(下落) 商品価格の下落や資源大手のブラジル鉱山でのダム決壊事故などが懸念されたこと、中国の株安や原油安、欧州金融機関の信用不安を受け投資家のリスク回避姿勢が強まったこと、携帯電話が一時不通となったことが懸念され大手電気通信サービス株が下落したこと

(上昇) 2015年10-12月期の実質GDP(国内総生産)成長率が市場予想を上回ったこと、原油や鉄鉱石価格の持ち直しが好感されたこと

(下落) RBAによる利下げ観測が後退したこと、英国の国民投票でEU(欧州連合)離脱派が勝利したこと、為替相場で円高が進行したこと

（上昇）2016年7月の総選挙で与党が下院の過半数を獲得する見通しとなり政局の不透明感が払拭されたこと、鉄鉱石価格が上昇したこと

○投資環境

豪州の株式市場は、期首、米国の利上げ先送りの見方が広がったことや、商品価格の反発、RBAによる利下げ観測の高まりなどが好感され、2015年10月中旬にかけて上昇基調で推移しました。その後は、商品価格の下落や資源大手のブラジル鉱山でのダム決壊事故などが懸念されたことに加え、中国の株安や原油安、欧州金融機関の信用不安の高まりを受け投資家のリスク回避姿勢が強まったことなどから下落しました。また、携帯電話が一時不通となったことが懸念された大手電気通信サービス株の下落などを背景に、2016年2月中旬にかけて株式市場は下げ幅を拡大しました。しかし、豪州の2015年10-12月期の実質GDP成長率が市場予想を上回ったことや、原油や鉄鉱石価格の持ち直しなどを受け株式市場が再び上昇に転じると、RBAによる予想外の利下げなども支援材料となり、2016年5月下旬にかけて続伸しました。その後、RBAによる追加利下げ観測の後退や英国のEU離脱決定などが嫌気され下落する局面もありましたが、7月2日に実施された総選挙で与党・保守連合が下院で過半数を制する見通しとなり政局の不透明感が払拭されたことや、堅調な鉄鉱石市況などを背景に上昇し、当期において豪州株式は上昇しました。一方、為替市場では、2016年4月末に日銀が追加緩和を見送ったことや、市場のリスク回避姿勢が強まる中、円が上昇し、豪ドル安・円高が進行しました。

○当ファンドのポートフォリオ

[野村豪州株マザーファンド]

・期中の主な動き

<投資比率を引き上げた主な業種・銘柄>

- ①コスト競争力があり、バリュエーション（投資価値評価）面でも割安と判断したRIO TINTO LTD（金属・鉱業）
- ②配当利回りが高く、バリュエーションで見て割安と判断したSTOCKLAND TRUST GROUP（不動産投資信託）

<投資比率を引き下げた主な業種・銘柄>

- ①2015年11月に発生したブラジルの鉱山ダムの決壊事故による業績への影響が懸念されたBHP BILLITON LIMITED（金属・鉱業）
- ②株価が上昇し、バリュエーションで見て割高になりつつあると判断したRYMAN HEALTHCARE LTD（ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス）

・為替ヘッジ

当ファンドの方針に従い、為替ヘッジ（為替の売り予約）は行ないませんでした。

[ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）]

・組入比率

主要投資対象である〔野村豪州株マザーファンド〕受益証券を、期を通じておおむね高位に組み入れました。

・為替ヘッジ

当ファンドの方針に従い、為替ヘッジは行ないませんでした。

○当ファンドのベンチマークとの差異

当期は、ベンチマーク（S&P/ASX200指数（円換算ベース））が5.1%の下落となったのに対して、基準価額は3.4%の下落となりました。

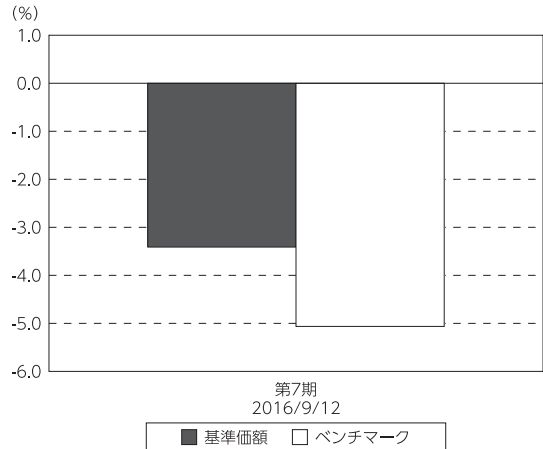
（主なプラス要因）

- ①原油価格の底入れなどを背景に、株価騰落率がベンチマークを上回ったエネルギー設備・サービス株をオーバーウェイト（ベンチマークより高い投資割合）としていたこと
- ②2016年3月期決算で最高益を達成し、株価騰落率がベンチマークを上回ったヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス株をオーバーウェイトとしていたこと

（主なマイナス要因）

- ①英国のEU離脱決定による影響も懸念され、株価騰落率がベンチマークを下回った金融セクターをオーバーウェイトとしていたこと
- ②金市況の上昇などを背景に、株価騰落率がベンチマークを上回った金属・鉱業株をアンダーウェイト（ベンチマークより低い投資割合）としていたこと

基準価額とベンチマークの対比（期別騰落率）



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注) ベンチマークは、S&P/ASX200指数（円換算ベース）です。

◎分配金

今期の収益分配金につきましては、基準価額水準等を勘案し、1万口当たり150円とさせていただきます。なお、留保益の運用につきましては、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行いません。

○分配原資の内訳

（単位：円、1万口当たり・税込み）

| 項 目 | 第7期 |
|--------------------|---------------------------|
| | 2015年9月15日～ 2016年9月12日 |
| 当期分配金 (対基準価額比率) | 150 1.221% |
| 当期の収益 | 150 |
| 当期の収益以外 | — |
| 翌期繰越分配対象額 | 5,017 |

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

◎今後の運用方針

[野村豪州株マザーファンド]

・投資環境

- ①2016年9月6日のRBA金融政策決定会合では政策金利は据え置かれました。内需の伸びを中心に景気が底堅さを示す中、RBAはこれまでの利下げの効果を見極めるスタンスを取っています。9月中旬に退任予定のステーブンス総裁に代わり、ロウ現副総裁が総裁に昇格しますが、今後の金融政策に大きな変更はないと思われます。
- ②株式市場については、これまでの商品価格の下落による取引条件の悪化や、鉱山開発向け設備投資の低迷などもあり、今後の景気や企業収益の見通しに注意を払う考えです。しかし、住宅市場や家計消費などの非鉱業部門は底堅く推移しており、景気のサポート役を果たしています。

・投資方針

- ①業種別配分については、世界的に低金利環境が続く中、高配当銘柄の組み入れを引き上げているものの、銀行株については、不良債権や減配などへの懸念があることから慎重な投資スタンスを維持する方針です。資源関連株については、商品市況の見通しに不透明感がまだ残るものの、コスト管理が徹底されている企業を中心に現状の投資比率を維持する考えです。高齢化や教育需要の高まりなど、中長期のテーマで成長が期待できる銘柄については、幅広い業種で投資を行なう方針です。
- ②銘柄選択は、個別企業の財務リスクなどに注意しながら、今後も高い成長が期待でき、かつ成長性と比較して割安と判断される銘柄を中心に投資を行なう方針です。

[ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）]

[野村豪州株マザーファンド] 受益証券を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して積極的な運用を行ないます。実質組入外貨建て資産については、引き続き、為替ヘッジを行わない方針です。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2015年9月15日～2016年9月12日)

| 項 目 | 当 期 | | 項 目 の 概 要 |
|-----------------------|--------|---------|--|
| | 金 額 | 比 率 | |
| (a) 信 託 報 酬 | 206 | 1.665 | (a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 |
| （ 投 信 会 社 ） | (100) | (0.806) | ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等 |
| （ 販 売 会 社 ） | (100) | (0.806) | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等 |
| （ 受 託 会 社 ） | (7) | (0.054) | ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等 |
| (b) 売 買 委 託 手 数 料 | 46 | 0.368 | (b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| （ 株 式 ） | (39) | (0.319) | |
| （ 投 資 信 託 証 券 ） | (6) | (0.049) | |
| (c) そ の 他 費 用 | 38 | 0.306 | (c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 |
| （ 保 管 費 用 ） | (37) | (0.303) | 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 |
| （ 監 査 費 用 ） | (0) | (0.003) | 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 |
| 合 計 | 290 | 2.339 | |
| 期中の平均基準価額は、12,374円です。 | | | |

* 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

* 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

* 売買委託手数料およびその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

* 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2015年9月15日～2016年9月12日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

| 銘柄 | 設 定 | | 解 約 | |
|--------------|-------------|--------------|--------------|---------------|
| | 口 数 | 金 額 | 口 数 | 金 額 |
| 野村豪州株マザーファンド | 千口 9,559 | 千円 13,482 | 千口 78,189 | 千円 110,781 |

*単位未満は切り捨て。

○株式売買比率

(2015年9月15日～2016年9月12日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

| 項 目 | 当 期 | |
|---------------------|--------------|--|
| | 野村豪州株マザーファンド | |
| (a) 期中の株式売買金額 | 445,606千円 | |
| (b) 期中の平均組入株式時価総額 | 211,354千円 | |
| (c) 売買高比率 (a) / (b) | 2.10 | |

* (b) は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

○利害関係人との取引状況等

(2015年9月15日～2016年9月12日)

利害関係人との取引状況

<ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）>

| 区 分 | 買付額等 A | | | 売付額等 C | | |
|-----|--------------------|---------------|-------|--------------------|---------------|-------|
| | うち利害関係人 との取引状況B | $\frac{B}{A}$ | % | うち利害関係人 との取引状況D | $\frac{D}{C}$ | % |
| 預金 | 百万円 41 | 百万円 41 | 100.0 | 百万円 41 | 百万円 41 | 100.0 |

<野村豪州株マザーファンド>

| 区 分 | 買付額等 A | | | 売付額等 C | | |
|-----|--------------------|---------------|-------|--------------------|---------------|-------|
| | うち利害関係人 との取引状況B | $\frac{B}{A}$ | % | うち利害関係人 との取引状況D | $\frac{D}{C}$ | % |
| 預金 | 百万円 28 | 百万円 28 | 100.0 | 百万円 28 | 百万円 28 | 100.0 |

平均保有割合 100.0%

※平均保有割合とは、マザーファンドの残存口数の合計に対する当該子ファンドのマザーファンド所有口数の割合。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村信託銀行です。

○組入資産の明細

(2016年9月12日現在)

親投資信託残高

| 銘 柄 | 期首(前期末) | 当 期 末 | |
|--------------|---------------|---------------|---------------|
| | 口 数 | 口 数 | 評 価 額 |
| 野村豪州株マザーファンド | 千口 197,115 | 千口 128,486 | 千円 182,090 |

*口数・評価額の単位未満は切り捨て。

親投資信託における組入資産の明細につきましては、後述の親投資信託の「運用報告書」をご参照ください。

○投資信託財産の構成

(2016年9月12日現在)

| 項 目 | 当 期 末 | |
|--------------|---------------|-----------|
| | 評 価 額 | 比 率 |
| 野村豪州株マザーファンド | 千円 182,090 | % 97.7 |
| コール・ローン等、その他 | 4,353 | 2.3 |
| 投資信託財産総額 | 186,443 | 100.0 |

*金額の単位未満は切り捨て。

*野村豪州株マザーファンドにおいて、当期末における外貨建て純資産（181,208千円）の投資信託財産総額（182,096千円）に対する比率は99.5%です。

*外貨建て資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1米ドル=102.64円、1豪ドル=77.41円、1ニュージーランドドル=75.36円。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況（2016年9月12日現在）

| 項 目 | 当 期 末 |
|-------------------|--------------|
| | 円 |
| (A) 資産 | 186,443,664 |
| コール・ローン等 | 4,353,122 |
| 野村豪州株マザーファンド(評価額) | 182,090,542 |
| (B) 負債 | 3,988,204 |
| 未払収益分配金 | 2,255,251 |
| 未払信託報酬 | 1,729,662 |
| 未払利息 | 5 |
| その他未払費用 | 3,286 |
| (C) 純資産総額(A-B) | 182,455,460 |
| 元本 | 150,350,095 |
| 次期繰越損益金 | 32,105,365 |
| (D) 受益権総口数 | 150,350,095口 |
| 1万口当たり基準価額(C/D) | 12,135円 |

(注) 期首元本額は224,207,352円、期中追加設定元本額は10,952,856円、期中一部解約元本額は84,810,113円、1口当たり純資産額は1,2135円です。

(注) 投資信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用、支払金額773,172円。(野村豪州株マザーファンド)

○損益の状況（2015年9月15日～2016年9月12日）

| 項 目 | 当 期 |
|------------------|---------------|
| | 円 |
| (A) 配当等収益 | 158 |
| 受取利息 | 457 |
| 支払利息 | △ 299 |
| (B) 有価証券売買損益 | △ 2,465,440 |
| 売買益 | 1,492,552 |
| 売買損 | △ 3,957,992 |
| (C) 信託報酬等 | △ 4,053,660 |
| (D) 当期損益金(A+B+C) | △ 6,518,942 |
| (E) 前期繰越損益金 | △19,639,913 |
| (F) 追加信託差損益金 | 60,519,471 |
| (配当等相当額) | (52,885,739) |
| (売買損益相当額) | (7,633,732) |
| (G) 計(D+E+F) | 34,360,616 |
| (H) 収益分配金 | △ 2,255,251 |
| 次期繰越損益金(G+H) | 32,105,365 |
| 追加信託差損益金 | 60,519,471 |
| (配当等相当額) | (52,910,220) |
| (売買損益相当額) | (7,609,251) |
| 分配準備積立金 | 22,523,273 |
| 繰越損益金 | △50,937,379 |

* 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

* 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

* 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 分配金の計算過程（2015年9月15日～2016年9月12日）は以下の通りです。

| 項 目 | 当 期 |
|------------------------------|---------------------------|
| | 2015年9月15日～ 2016年9月12日 |
| a. 配当等収益(経費控除後) | 3,653,644円 |
| b. 有価証券売買等損益(経費控除後・繰越欠損金補填後) | 0円 |
| c. 信託約款に定める収益調整金 | 52,910,220円 |
| d. 信託約款に定める分配準備積立金 | 21,124,880円 |
| e. 分配対象収益(a+b+c+d) | 77,688,744円 |
| f. 分配対象収益(1万口当たり) | 5,167円 |
| g. 分配金 | 2,255,251円 |
| h. 分配金(1万口当たり) | 150円 |

○分配金のお知らせ

| | |
|-----------------|------|
| 1 万口当たり分配金（税込み） | 150円 |
|-----------------|------|

※分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合

分配金は全額普通分配金となります。

※分配前の基準価額が個別元本を上回り、分配後の基準価額が個別元本を下回る場合

分配金は個別元本を上回る部分が普通分配金、下回る部分が元本払戻金（特別分配金）となります。

※分配前の基準価額が個別元本と同額または下回る場合

分配金は全額元本払戻金（特別分配金）となります。

○お知らせ

該当事項はございません。

野村豪州株マザーファンド

運用報告書

第7期（決算日2016年9月12日）

作成対象期間（2015年9月15日～2016年9月12日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | |
|--------|--|
| 運用方針 | オーストラリアの企業の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。 株式への投資にあたっては、収益性、成長性、安定性、流動性等を総合的に勘案して、投資銘柄を選別します。また、トップダウン・アプローチによる業種別配分を加味し、ポートフォリオを構築します。 外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 |
| 主な投資対象 | オーストラリアの企業の株式を主要投資対象とします。 |
| 主な投資制限 | 株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。 |

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1

<http://www.nomura-am.co.jp/>

○最近5期の運用実績

| 決算期 | 基準価額 | | ベンチマーク | | 株式組入比率 | 株式先物比率 | 純資産額 |
|----------------|--------|-------|--------|-------|--------|--------|------|
| | 騰落 | 中率 | 騰落 | 中率 | | | |
| | 円 | % | | % | % | % | 百万円 |
| 3期(2012年9月12日) | 9,978 | 5.0 | 90.70 | 4.1 | 93.0 | — | 577 |
| 4期(2013年9月12日) | 14,301 | 43.3 | 125.61 | 38.5 | 92.5 | — | 325 |
| 5期(2014年9月12日) | 17,008 | 18.9 | 139.31 | 10.9 | 93.2 | — | 199 |
| 6期(2015年9月14日) | 14,438 | △15.1 | 112.14 | △19.5 | 97.6 | — | 284 |
| 7期(2016年9月12日) | 14,172 | △1.8 | 106.46 | △5.1 | 82.1 | — | 182 |

*株式先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

*ベンチマーク (=S&P/ASX200指数 (円換算ベース)) は、S&P/ASX200指数 (豪ドルベース) をもとに、当社が独自に円換算したものです。なお、指数算出にあたっては、基準価額への反映を考慮して、営業日前日の指数値を営業日当日の為替レート (対顧客電信売買相場仲値) で円換算しております。設定時を100として指数化しております。

*S&P/ASX200指数は、スタンダード&プアーズが発表している、オーストラリア証券取引所上場の時価総額上位200銘柄で構成される時価総額加重平均指数です。

当該指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はスタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーに帰属しております。

(出所) ブルームバーグ、為替レート (対顧客電信売買相場仲値)

○当期中の基準価額と市況等の推移

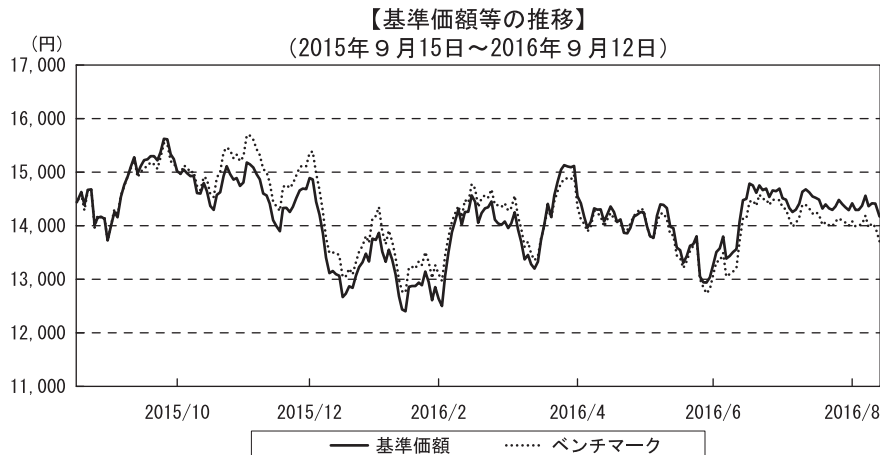
| 年月日 | 基準価額 | | ベンチマーク | | 株式組入比率 | 株式先物比率 |
|------------|--------|-------|--------|------|--------|--------|
| | 騰落 | 率 | 騰落 | 率 | | |
| (期首) | 円 | % | | % | % | % |
| 2015年9月14日 | 14,438 | — | 112.14 | — | 97.6 | — |
| 9月末 | 13,724 | △4.9 | 106.50 | △5.0 | 98.6 | — |
| 10月末 | 15,012 | 4.0 | 116.63 | 4.0 | 97.7 | — |
| 11月末 | 14,743 | 2.1 | 118.09 | 5.3 | 91.1 | — |
| 12月末 | 14,886 | 3.1 | 119.29 | 6.4 | 90.5 | — |
| 2016年1月末 | 13,759 | △4.7 | 109.80 | △2.1 | 89.2 | — |
| 2月末 | 12,634 | △12.5 | 101.76 | △9.3 | 83.6 | — |
| 3月末 | 14,041 | △2.7 | 111.31 | △0.7 | 82.8 | — |
| 4月末 | 14,548 | 0.8 | 111.45 | △0.6 | 79.5 | — |
| 5月末 | 14,247 | △1.3 | 111.19 | △0.8 | 84.1 | — |
| 6月末 | 13,274 | △8.1 | 101.65 | △9.4 | 81.8 | — |
| 7月末 | 14,692 | 1.8 | 112.44 | 0.3 | 82.9 | — |
| 8月末 | 14,415 | △0.2 | 109.38 | △2.5 | 83.6 | — |
| (期末) | | | | | | |
| 2016年9月12日 | 14,172 | △1.8 | 106.46 | △5.1 | 82.1 | — |

*騰落率は期首比です。

*株式先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

◎運用経過

○期中の基準価額等の推移



(注) ベンチマークは、S&P/ASX200指数（円換算ベース）です。作成期首の値が基準価額と同一となるように計算しております。

○基準価額の主な変動要因

基準価額は、期首14,438円から期末14,172円となりました。

- (上 昇) 米国の利上げ先送りの見方が広がったこと、商品価格が反発したこと、RBA（豪州準備銀行）が利下げに動くとの観測が高まったこと
- (下 落) 商品価格の下落や資源大手のブラジル鉱山でのダム決壊事故などが懸念されたこと、中国の株安や原油安、欧州金融機関の信用不安を受け投資家のリスク回避姿勢が強まったこと、携帯電話が一時不通となったことが懸念され大手電気通信サービス株が下落したこと
- (上 昇) 2015年10－12月期の実質GDP（国内総生産）成長率が市場予想を上回ったこと、原油や鉄鉱石価格の持ち直しが好感されたこと
- (下 落) RBAによる利下げ観測が後退したこと、英国の国民投票でEU（欧州連合）離脱派が勝利したこと、為替相場で円高が進行したこと
- (上 昇) 2016年7月の総選挙で与党が下院の過半数を獲得する見通しとなり政局の不透明感が払拭されたこと、鉄鉱石価格が上昇したこと

○当ファンドのポートフォリオ

・期中の主な動き

<投資比率を引き上げた主な業種・銘柄>

- ①コスト競争力があり、バリュエーション（投資価値評価）面でも割安と判断したRIO TINTO LTD（金属・鉱業）
- ②配当利回りが高く、バリュエーションで見て割安と判断したSTOCKLAND TRUST GROUP（不動産投資信託）

<投資比率を引き下げた主な業種・銘柄>

- ①2015年11月に発生したブラジルの鉱山ダムの決壊事故による業績への影響が懸念されたBHP BILLITON LIMITED（金属・鉱業）
- ②株価が上昇し、バリュエーションで見て割高になりつつあると判断したRYMAN HEALTHCARE LTD（ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス）

・為替ヘッジ

当ファンドの方針に従い、為替ヘッジ（為替の売り予約）は行ないませんでした。

○当ファンドのベンチマークとの差異

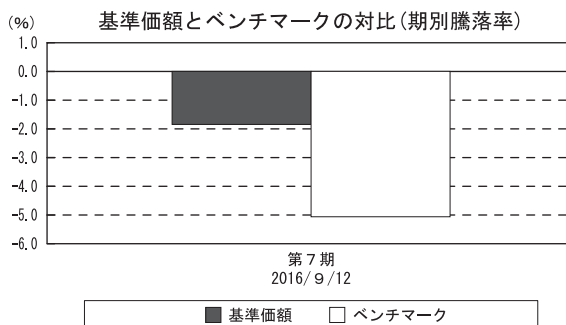
当期は、ベンチマーク（S&P/ASX200指数（円換算ベース））が5.1%の下落となったのに対して、基準価額は1.8%の下落となりました。

（主なプラス要因）

- ①原油価格の底入れなどを背景に、株価騰落率がベンチマークを上回ったエネルギー設備・サービス株をオーバーウェイト（ベンチマークより高い投資割合）としていたこと
- ②2016年3月期決算で最高益を達成し、株価騰落率がベンチマークを上回ったヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス株をオーバーウェイトとしていたこと

（主なマイナス要因）

- ①英国のEU離脱決定による影響も懸念され、株価騰落率がベンチマークを下回った金融セクターをオーバーウェイトとしていたこと
- ②金市況の上昇などを背景に、株価騰落率がベンチマークを上回った金属・鉱業株をアンダーウェイト（ベンチマークより低い投資割合）としていたこと



（注）ベンチマークは、S&P/ASX200指数（円換算ベース）です。

◎今後の運用方針

・投資環境

- ①2016年9月6日のRBA金融政策決定会合では政策金利は据え置かれました。内需の伸びを中心に景気が底堅さを示す中、RBAはこれまでの利下げの効果を見極めるスタンスを取っています。9月中旬に退任予定のステーブンス総裁に代わり、ロウ現副総裁が総裁に昇格しますが、今後の金融政策に大きな変更はないと思われず。
- ②株式市場については、これまでの商品価格の下落による交易条件の悪化や、鉱山開発向け設備投資の低迷などもあり、今後の景気や企業収益の見通しに注意を払う考えです。しかし、住宅市場や家計消費などの非鉱業部門は底堅く推移しており、景気のサポート役を果たしています。

・投資方針

- ①業種別配分については、世界的に低金利環境が続く中、高配当銘柄の組み入れを引き上げているものの、銀行株については、不良債権や減配などへの懸念があることから慎重な投資スタンスを維持する方針です。資源関連株については、商品市況の見通しに不透明感がまだ残るものの、コスト管理が徹底されている企業を中心に現状の投資比率を維持する考えです。高齢化や教育需要の高まりなど、中長期のテーマで成長が期待できる銘柄については、幅広い業種で投資を行なう方針です。
- ②銘柄選択は、個別企業の財務リスクなどに注意しながら、今後も高い成長が期待でき、かつ成長性と比較して割安と判断される銘柄などを中心に投資を行なう方針です。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2015年9月15日～2016年9月12日)

| 項 目 | 当 期 | | 項 目 の 概 要 |
|---|--------------------------|----------------------------------|--|
| | 金 額 | 比 率 | |
| (a) 売 買 委 託 手 数 料 (株 式) (投 資 信 託 証 券) | 円 52 (45) (7) | % 0.369 (0.320) (0.049) | (a) 売買委託手数料=期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| (b) そ の 他 費 用 (保 管 費 用) | 43 (43) | 0.303 (0.303) | (b) その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 |
| 合 計 | 95 | 0.672 | |
| 期中の平均基準価額は、14,164円です。 | | | |

*各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

*各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○ 売買及び取引の状況

(2015年9月15日～2016年9月12日)

株式

| | | 買 付 | | 売 付 | |
|-----|----------|----------------------|------------------------|-------------|--------------------|
| | | 株 数 | 金 額 | 株 数 | 金 額 |
| 外 国 | オーストラリア | 百株 3,137 (51) | 千豪ドル 1,853 (-) | 百株 5,751 | 千豪ドル 3,013 |
| | ニュージーランド | 219 | 千ニュージーランドドル 182 | 435 | 千ニュージーランドドル 366 |

*金額は受け渡し代金。

*単位未満は切り捨て。

*()内は株式分割、予約権行使、合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

投資信託証券

| 銘柄 | | 買付 | | 売付 | |
|----|-----------------------|------------|--------|--------|------|
| | | 口数 | 金額 | 口数 | 金額 |
| 外国 | オーストラリア | 口 | 千豪ドル | 口 | 千豪ドル |
| | STOCKLAND TRUST GROUP | 69,721 | 281 | 31,048 | 129 |
| | VICINITY CENTRES | 84,150 | 248 | 33,147 | 108 |
| | VIVA ENERGY REIT | — | — | 26,497 | 68 |
| | VIVA ENERGY REIT LTD | (26,497) | (58) | — | — |
| | 小計 | (△ 26,497) | (△ 58) | — | — |
| | | 180,368 | 588 | 90,692 | 306 |

*金額は受け渡し代金。

*金額の単位未満は切り捨て。

* ()内は分割、合併、有償増資などによる増減分で、上段の数字には含まれておりません。

*銘柄コード等の変更があった銘柄は、別銘柄として掲載しております。

○株式売買比率

(2015年9月15日～2016年9月12日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

| 項目 | 当 期 |
|---------------------|-----------|
| (a) 期中の株式売買金額 | 445,606千円 |
| (b) 期中の平均組入株式時価総額 | 211,354千円 |
| (c) 売買高比率 (a) / (b) | 2.10 |

* (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

○利害関係人との取引状況等

(2015年9月15日～2016年9月12日)

利害関係人との取引状況

| 区分 | 買付額等 A | うち利害関係人 との取引状況B | | 売付額等 C | うち利害関係人 との取引状況D | |
|----|-----------|--------------------|------------|-----------|--------------------|------------|
| | | 百万円 | B A | | 百万円 | D C |
| 預金 | 百万円 28 | 百万円 28 | % 100.0 | 百万円 28 | 百万円 28 | % 100.0 |

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村信託銀行です。

○組入資産の明細

(2016年9月12日現在)

外国株式

| 銘柄 | 期首(前期末) | | 当 期 末 | | 業 種 等 | |
|--------------------------------|--------------|-------|-------------|--------|-------------------------|--|
| | 株 数 | 株 数 | 評 価 額 | | | |
| | | | 外貨建金額 | 邦貨換算金額 | | |
| (オーストラリア) | 百株 | 百株 | 千豪ドル | 千円 | | |
| AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK | 41 | 28 | 76 | 5,885 | 銀行 | |
| WESTPAC BANKING CORP | 18 | 54 | 161 | 12,494 | 銀行 | |
| TELSTRA CORP LTD | 222 | — | — | — | 各種電気通信サービス | |
| LIFESTYLE COMMUNITIES LTD | 784 | 141 | 45 | 3,547 | 不動産管理・開発 | |
| BHP BILLITON LIMITED | 153 | 104 | 217 | 16,837 | 金属・鉱業 | |
| CSL LIMITED | 21 | 4 | 44 | 3,476 | バイオテクノロジー | |
| COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA | 32 | 16 | 115 | 8,975 | 銀行 | |
| RIO TINTO LTD | — | 49 | 240 | 18,630 | 金属・鉱業 | |
| BILLABONG INTERNATIONAL LTD | 2,155 | — | — | — | 繊維・アパレル・贅沢品 | |
| ORICA LTD | — | 18 | 25 | 2,012 | 化学 | |
| AVJENNINGS LTD | — | 965 | 63 | 4,894 | 不動産管理・開発 | |
| NATIONAL AUSTRALIA BANK | 160 | 149 | 407 | 31,528 | 銀行 | |
| PERPETUAL LIMITED | 20 | — | — | — | 資本市場 | |
| MEDUSA MINING LTD | 545 | 512 | 38 | 2,976 | 金属・鉱業 | |
| WOOLWORTHS LIMITED | 129 | 29 | 66 | 5,161 | 食品・生活必需品小売り | |
| METALS X LTD | — | 316 | 45 | 3,550 | 金属・鉱業 | |
| SIMS METAL MANAGEMENT LTD | 68 | — | — | — | 金属・鉱業 | |
| NANOSONICS LTD | 400 | — | — | — | ヘルスケア機器・用品 | |
| MACQUARIE GROUP LIMITED | 26 | — | — | — | 資本市場 | |
| EVOLUTION MINING LTD | — | 206 | 50 | 3,927 | 金属・鉱業 | |
| SYDNEY AIRPORT | 326 | 123 | 84 | 6,552 | 運送インフラ | |
| MEDIBANK PRIVATE LTD | 598 | 423 | 106 | 8,221 | 保険 | |
| 小 計 | 株 数 ・ 金 額 | 5,705 | 3,143 | 1,791 | 138,671 | |
| | 銘柄 数 < 比 率 > | 17 | 16 | — | < 76.2% > | |
| (ニュージーランド) | | | 千ニュージーランドドル | | | |
| RYMAN HEALTHCARE LTD | 357 | 92 | 89 | 6,741 | ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス | |
| FLETCHER BUILDING LTD | — | 49 | 54 | 4,140 | 建設資材 | |
| 小 計 | 株 数 ・ 金 額 | 357 | 141 | 144 | 10,882 | |
| | 銘柄 数 < 比 率 > | 1 | 2 | — | < 6.0% > | |
| 合 計 | 株 数 ・ 金 額 | 6,063 | 3,284 | — | 149,554 | |
| | 銘柄 数 < 比 率 > | 18 | 18 | — | < 82.1% > | |

* 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

* 邦貨換算金額欄の< >内は、純資産総額に対する各国別株式評価額の比率。

* 株数・評価額の単位未満は切り捨て。

* 銘柄コード等の変更があった銘柄は、別銘柄として掲載しております。

外国投資信託証券

| 銘柄 | 期首(前期末) | | 当 期 末 | | | |
|-----------------------|---------------|--------|--------|--------|-----------|--|
| | 口 数 | 口 数 | 評 価 額 | | 比 率 | |
| | | | 外貨建金額 | 邦貨換算金額 | | |
| (オーストラリア) | 口 | 口 | 千豪ドル | 千円 | % | |
| STOCKLAND TRUST GROUP | — | 38,673 | 178 | 13,830 | 7.6 | |
| VICINITY CENTRES | — | 51,003 | 161 | 12,476 | 6.9 | |
| 合 計 | 口 数 ・ 金 額 | — | 89,676 | 339 | 26,306 | |
| | 銘 柄 数 < 比 率 > | — | 2 | — | < 14.4% > | |

*邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

* < >内は、純資産総額に対する評価額の比率。

*金額の単位未満は切り捨て。

*銘柄コード等の変更があった銘柄は、別銘柄として掲載しております。

○投資信託財産の構成

(2016年9月12日現在)

| 項 目 | 当 期 末 | |
|--------------|---------|-------|
| | 評 価 額 | 比 率 |
| | 千円 | % |
| 株式 | 149,554 | 82.1 |
| 投資証券 | 26,306 | 14.4 |
| コール・ローン等、その他 | 6,236 | 3.5 |
| 投資信託財産総額 | 182,096 | 100.0 |

*金額の単位未満は切り捨て。

*当期末における外貨建て純資産（181,208千円）の投資信託財産総額（182,096千円）に対する比率は99.5%です。

*外貨建て資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1米ドル=102.64円、1豪ドル=77.41円、1ニュージーランドドル=75.36円。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2016年9月12日現在)

| 項 目 | 当 期 末 |
|-----------------|--------------|
| | 円 |
| (A) 資産 | 182,096,888 |
| コール・ローン等 | 4,974,641 |
| 株式(評価額) | 149,554,060 |
| 投資証券(評価額) | 26,306,916 |
| 未収配当金 | 1,261,271 |
| (B) 負債 | 1 |
| 未払利息 | 1 |
| (C) 純資産総額(A-B) | 182,096,887 |
| 元本 | 128,486,129 |
| 次期繰越損益金 | 53,610,758 |
| (D) 受益権総口数 | 128,486,129口 |
| 1万口当たり基準価額(C/D) | 14,172円 |

(注) 期首元本額は197,115,627円、期中追加設定元本額は9,559,511円、期中一部解約元本額は78,189,009円、1口当たり純資産額は1,4172円です。

(注) 当マザーファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額・ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・豪州・フォーカス) 128,486,129円

○損益の状況 (2015年9月15日～2016年9月12日)

| 項 目 | 当 期 |
|------------------|-------------|
| | 円 |
| (A) 配当等収益 | 9,172,066 |
| 受取配当金 | 9,155,479 |
| 受取利息 | 17,503 |
| 支払利息 | △ 916 |
| (B) 有価証券売買損益 | △13,639,265 |
| 売買益 | 29,761,271 |
| 売買損 | △43,400,536 |
| (C) 保管費用等 | △ 729,460 |
| (D) 当期損益金(A+B+C) | △ 5,196,659 |
| (E) 前期繰越損益金 | 87,476,343 |
| (F) 追加信託差損益金 | 3,923,216 |
| (G) 解約差損益金 | △32,592,142 |
| (H) 計(D+E+F+G) | 53,610,758 |
| 次期繰越損益金(H) | 53,610,758 |

*損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

*損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

*損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

○お知らせ

該当事項はございません。

＜お申し込み時の留意点＞

販売会社の営業日であってもお申し込みの受付ができない日（以下「申込不可日」といいます。）があります。

お申し込みの際には、これらの申込不可日に該当する日をご確認のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。

(2016年9月12日現在)

| 年 月 \ ファンド名 | ノムラ・印度・フォーカス | ノムラ・韓国・フォーカス | ノムラ・台湾・フォーカス | ノムラ・アセアン・フォーカス | ノムラ・豪州・フォーカス |
|-------------|--------------|--------------|--------------|----------------|--------------|
| 2016年9月 | 13 | 14、15、16 | 15、16 | 12、16 | － |
| 10月 | 11、12、31 | 3 | － | 3 | － |
| 11月 | 14 | － | － | － | － |
| 12月 | － | 30 | － | 12、26 | 26、27、30 |

| 年 月 \ ファンド名 | ノムラ・インドネシア・フォーカス | ノムラ・タイ・フォーカス | ノムラ・フィリピン・フォーカス |
|-------------|------------------|--------------|-----------------|
| 2016年9月 | 12 | － | 12 |
| 10月 | － | 24 | 31 |
| 11月 | － | － | 1、30 |
| 12月 | 12、26 | 5、12 | 30 |

※ 2016年12月までに該当する「申込不可日」を現時点で認識しうる情報をもとに作成しておりますが、諸事情等により突然変更される場合があります。

したがって、お申し込みにあたってはその点についても十分ご留意下さい。また、諸事情等による申込不可日の変更は、販売会社に連絡いたしますので、お問い合わせ下さい。

なお、弊社ホームページ (<http://www.nomura-am.co.jp/>) にも掲載いたしております。